

日本維新の会の西田兼治でございます。日本維新の会を代表いたしまして、本委員会に付託されました令和 2 年度歳入歳出決算並びにその他関連諸案件に対しまして、項目ごとに意見表明を行います。

街頭犯罪防止等について、県・市の補助金を活用して設置している防犯カメラが実際に稼働しているか把握し、更新されずに放置されているカメラに対しては補助金が活用できることを周知するよう要望いたします。また、県・市の補助金を活用して設置している防犯カメラ、民間の防犯カメラ、そして本市の可動式防犯カメラでカバーできていない空白エリアについては、市主導で防犯カメラを設置することを要望いたします。

災害被害の低減に向けた予防対策について、全ての市民に対して、デジタル、アナログ両面を駆使した様々な手段での情報発信を強化するとともに、避難行動要支援者を含めた市民に対して、具体的な避難行動の啓発と避難場所の周知を図ることを要望いたします。

自転車マナーについて、交通ルールの遵守や小学校区重点地区にも啓発を行いながら、増加傾向にある「ながらスマホ」に関連する交通事故の実態把握、及び他都市でも効果が出ている VR を利用した教育などの官民連携の取組を強化することを要望いたします。

新型コロナウイルス等の新たな感染症対応について、第 6 波以降の危機管理体制の確立及び自宅待機での死亡者を再び出さないように救急体制を充実させるとともに、感染者を想定した避難所運営の体制強化に加えペット同行避難等のガイドラインの整備の推進を図ることを要望いたします。

コミュニティ FM 放送について、エフエムあまがさきは災害時のみ活用するという契約に切り替え、日頃の市政情報の発信については、視聴エリアを問わず字幕付きで何度も繰り返し視聴可能な YouTube を活用することを要望いたします。エフエムあまがさきへの番組制作・放送業務の委託を継続するのであれば、現在の委託料の範囲内で、制作した番組を YouTube で配信する業務を追加することを要望いたします。

指定管理者の管理運営等について、適切なモニタリング評価を行い、法令順守を徹底した施設の適正な管理運営及び市民サービス向上を図ることを要望いたします。

総合計画の進捗状況を測る指標と進捗率について、総合計画の進捗状況を測る指標は、内容等が現状とずれていないか常にチェックし、必要であれば更新することを要望いたします。また、進捗率についても 100% に達しているものについては、新たな指標や目標値を設定し、より良い街づくりに活かすことができる総合計画とすることを要望いたします。

財政調整基金について、市独自施策を含めた新型コロナウイルス感染症対策を実施するための、実情に応じた活用を要望いたします。

財政状況について、本市は、市債のプライマリーバランスの黒字はここ数年維持されているものの、まだまだ予断を許さない厳しい財政状況です。新型コロナウイルス感染症の影響で歳入減にならないよう、議会改革、行財政改革により財源を生み出し、事業の再構築も行いながら必要な支援を必要な方に行っていただくよう要望いたします。

固定資産税における償却資産について、税の徴収に当たっては、公平公正な観点で執行い

ただき、誰もが納得のいく徴収のあり方を要望いたします。

職員の研修等人材育成について、自己啓発を広く促し資質向上を図るとともに、マネジメント層を模範とした法令遵守の徹底を要望いたします。

自治体デジタル・トランスフォーメーションの取組について、まずは行政手続のオンライン化の推進を要望いたします。

ヤングケアラー対策について、令和3年、17人に1人がヤングケアラーであるという調査結果が厚生労働省と文部科学省共同調査で発表されました。必要な支援を進めるため、本市におけるヤングケアラーについて、具体的な調査をしていただくことを要望いたします。

子どもの貧困対策について、令和元年6月に子どもの貧困対策法が改正され、「教育の機会均等が図られるべき」と趣旨が明確化されました。学習支援教室が近くに無いため、通えない子どもには、自宅近くの学習塾に通えるよう、塾代助成を要望いたします。また、子どもの貧困対策を強化するため、学習支援教室は少なくとも1行政区1か所の設置を要望いたします。

認知症対策について、本市においては、2020年市民の4人に1人が65歳以上になり、認知症を発症する割合は約20%と予測されております。近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対して支援をする、いわゆるチームオレンジについても具体的な取組をしていただくことを要望いたします。

子ども医療費について、本市の1丁目1番地である「ファミリー世帯の定住・転入」を促進させるためにも、まずは、小学6年生までの医療費無償化を実施するよう要望いたします。

動物愛護について、愛護基金と国の補助金だけで施設改修されること、寄付者の想いも嘯み締めて事業を行い、改修施設は収容頭数の倍増と職員増員も予定される為、これまで引き取れなかった猫についても引き取ること。また、苦情・相談件数の推移や内容を情報公開し、ボランティアと情報共有することによりPDCAサイクルを行い、本市の目標・方針を早急に示すことを要望いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、本市が目標とする、新型コロナウイルスワクチン接種見込み者数34万人接種完了に向けて、迅速かつ丁寧な対応を進めていただくことを要望いたします。

保育所、児童ホームについて、本市では55か所の児童ホームのうち、1クラス60名定員や2クラス100名定員のホームが16ヶ所あります。コロナ禍であり、限られた空間で消毒し密集を避けること、食事時の黙食を指導するなど、細やかな配慮が必要となります。子どもたちの生活の場を安心・安全なものとするためにも、今後、臨時休校の際には教員の協力などを、積極的に得るよう要望いたします。また、保育士・児童ホームの職員数増員、待機児童の解消及び施設環境整備の具体的なスケジュール、現状解決できない具体的な理由を示し、改善することを要望いたします。

老朽化による解体予定の青少年いこいの家について、今後は宿泊棟（とう）を解体・廃止し、野外活動に特化したオートキャンプ場等を検討しているとのことですが、現状の市財政

を鑑みて、オートキャンプ場を市が持つ必要が本当にあるのかを改めて検討することを要望いたします。

子どもの育ち支援センター運営事業について、児童虐待の未然防止や重篤化を防ぐために、児童相談所・学校・教育委員会と相互連携強化をし、MYTREE（マイツリー）プログラムの運用と多種多様な事例に沿った支援を要望いたします。

尼崎城について、自主財源による持続可能な運営を目指すことは当然として、市の一般財源による赤字補填の限界値を定めたいうで、尼崎城が核となるような観光施策の充実及び観光資源の活用を図るための観光戦略を推進することを要望いたします。

公設地方卸売市場（しじょう）の今後の在り方について、市民、場内事業者、利用事業者等の多様な意見を取り入れつつ、新型コロナウイルス感染症の影響や、今後の卸売市場及び物流の動向を踏まえて検討を進めることを要望いたします。また現市場の資産価値のある土地について、将来の尼崎市にとって有益な活用の検証を要望いたします。

地球温暖化対策について、本市は令和3年6月5日に「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明し、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を実現することを目標としていることから、目標達成への詳細なロードマップを示し、地球温暖化対策をさらに推進することを要望いたします。

市内事業者の支援について、新型コロナウイルス感染症の収束時期が明確になるまではその影響を踏まえて、幅広い業種の市内事業者への支援を強化することを要望いたします。また、市内事業者の稼ぐ力の強化に向けた産業振興施策の充実を図ることを要望いたします。

空き家の利活用について、利活用出来る物件には、積極的に施策の周知を行い、また現状の補助金要件が合わない事例にも対応出来る新たな制度を構築し、ファミリー世帯の定住転入、空き家減少に繋げることを要望いたします。

老朽危険空き家について、所有者が判明している空き家には早期対応を行い、危険性や自己責任での解決を粘り強く訴えて危険建物の解体を推し進めること。また、所有者不明の空き家については、早急に代執行手続きを進められるよう調査を急ぐとともに、隣地（りんち）統合事業の周知を図ることを要望いたします。

新藻川橋（しんもがわばし）の早期の通行について、現在、災害時避難経路としても通行する事が出来ません。兵庫県・尼崎警察署・本市が協力して1日でも早く通行する事が出来るよう要望いたします。

消防団の新たな担い手確保について、消防団入団条件や報酬の受領方法、古い建物や設備のない分団器具庫のトイレ等の改善や建替えを図ること。女性も気持ち良く活躍出来る環境作りを進めるよう要望いたします。

モーターボート競走事業について、施設改修事業の推進と収益向上に向けた取組を強化することを要望いたします。

マンホールトイレの整備について、近い将来高い確率で発生が予想されている大地震に

備えて、市民の皆様が安心して避難所で避難生活を送れるように、10年後には全68カ所に設置予定のマンホールトイレについて、計画を前倒しして、早急に設置することを要望いたします。

学校給食を活用した農業振興・農地保全の取組の推進について、尼崎市にとって貴重な財産である農地が保全され続ける事が出来るよう、関係者との協議を継続して行っていただき、学校給食への市内産食材の積極的な活用について要望いたします。

不登校対策について、教員力の向上や支援できる職員の配置による未然防止に積極的に取り組むとともに、不登校の児童生徒の居場所づくり、対応する教職員の疲弊防止のための取組など、これまでの取組をさらに強化していくことを要望いたします。

学力向上に向けた取組について、ファミリー世帯の定住・転入の促進は本市の重要なテーマです。そのためには、何よりも公立小中学校における子どもたちの学力を向上させ、近隣他都市よりも本市を選ぶ住民を増やしていく必要があります。子どもたちの学力向上に向けた取組は、教育施策としては最優先で取り組む必要があり、引き続き総合的な取組を進めていただくよう要望いたします。

いじめ・体罰問題について、いじめに関しては、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題です。学校現場と教育委員会とがきめ細かな情報把握を行い協力・連携すること、いじめがあった時の迅速かつ適切な対処を求めます。体罰について、近年、体罰は暴行であるという認識が広がりつつあるものの、依然として学校やスポーツ指導場面での体罰はあとを絶ちません。体罰は学校教育法で明確に禁止されており、いかなる場合も許されるものではなく、その様な行為がなくとも、子どもたちへの健全な教育がなされる仕組みを確立していただき、子どもの権利を侵害し傷つける体罰の根絶に向け、具体的な取組を推進するよう要望いたします。

教育ICT環境整備について、ICTを効果的に授業で活用するには、環境整備はもとより活用する教員のICT活用指導力の向上が不可欠です。教員の指導体制の充実及び教員全体の指導力の向上に努められるよう望みます。また、子ども達がしっかりとICTリテラシーを習得し、インターネットを通じて人を傷つけない倫理観を培うよう要望いたします。不登校児童・生徒や病気療養児等に対する支援では、全国的にICTを活用する動きが広がっています。子どもたちが自宅にいながら学校とのつながりを保つことは、登校再開への心理的負担の軽減にもつながります。学校に通えない子どもたちが、ICT授業を通じて教育の機会を確保できるよう、要望いたします。

熱中症予防対策について、児童生徒の水分補給に関して、児童生徒が安心して、また容易に水分補給ができるよう、学校園に冷水機の設置や、環境創造課が行っている「マイボトル普及促進事業」を活用し、給水機設置を進めて行くことを要望いたします。

学校開放について、夜間照明設備を設置していない小学校の運動場の利用時間に関して、日没時間の遅い夏期については、冬期の日没時間である午後4時半に合わせるのではなく、利用時間を午後5時以降も利用できるよう、時間延長する学校を今後も増やしていくよう

要望いたします。

コロナ禍の苦しい状況下だからこそ、全庁、全職員が全力で、尼崎市民の方々に寄り添い、より良い尼崎市に向けて尽力していただくようお願いし、令和4年度の予算編成への日本維新の会の要望といたします。ありがとうございました。